

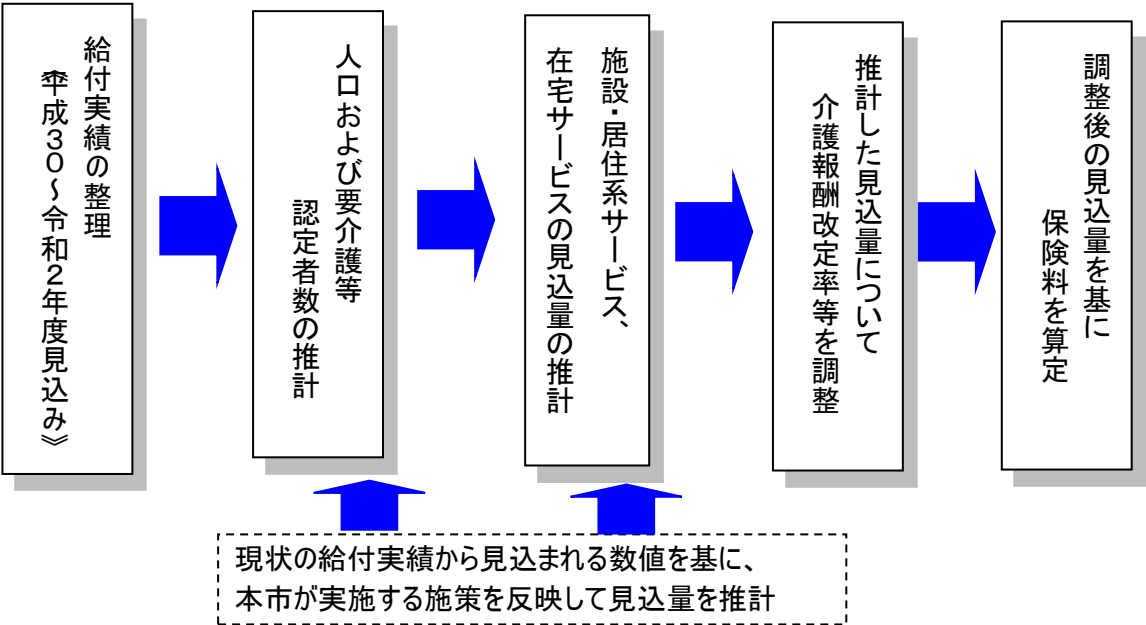
第1号被保険者の介護保険料について（案）

資料3

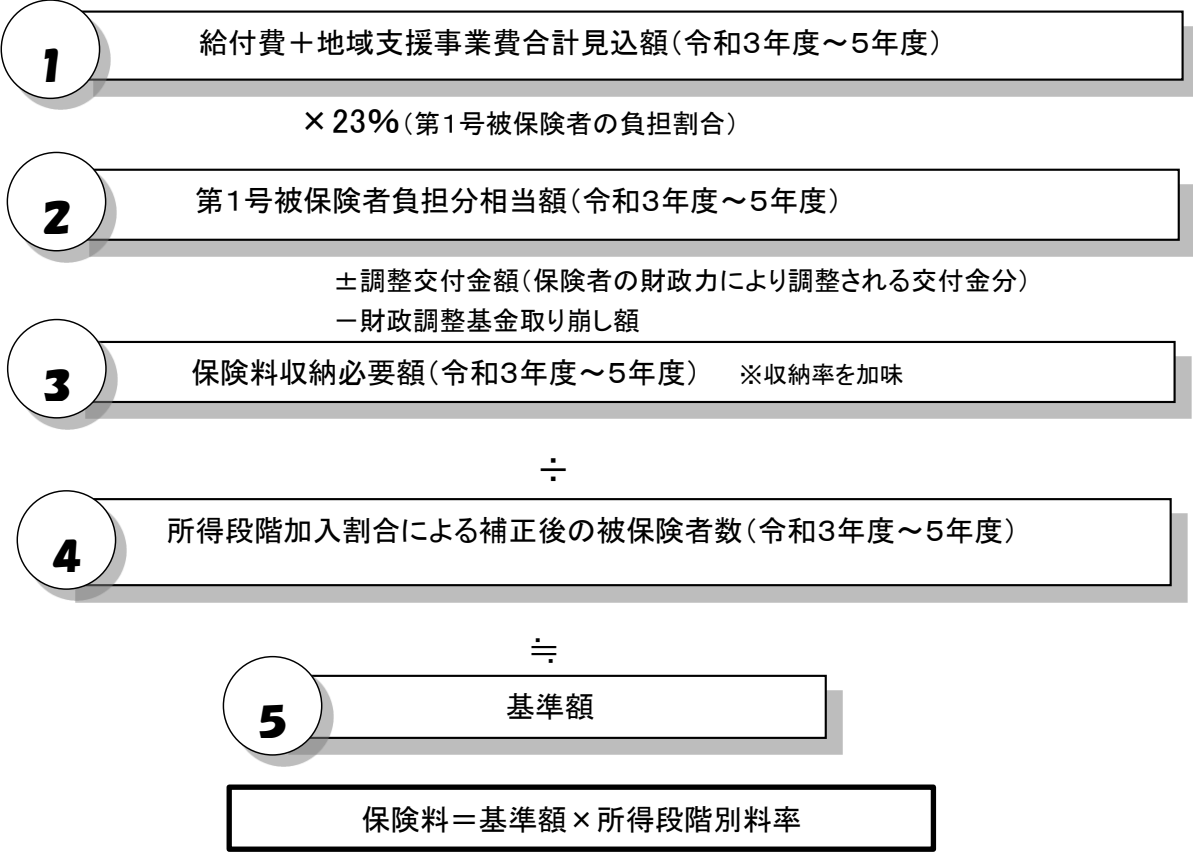
1 介護保険料算出のプロセス

(1) 給付費の推計

現在は、以下の流れで、本市における高齢者数ならびに要介護認定者数およびサービス給付の傾向を分析する中、第8期期間中のサービス給付の推計を行っているところです。あわせて保険料基準額の算定を行います。



(2) 保険料（基準額）の算出



2 第7期保険料の所得段階と基準所得金額の設定について

保険料は、「基準額×所得段階別の料率」により算定しますが、所得段階や基準所得金額、料率は、市により弾力化して設定することができます。

第7期では、低所得者への配慮および公平性の観点から、所得段階について、引き続き、国基準では9段階のところを市では11段階に多段階化し、高所得層に国基準より高い料率の設定をすることで、低所得者の負担を軽減してきたところです。

この設定による第7期期間中の保険料収入および介護給付費、地域支援事業費の実績については以下のとおりです。保険料収入はほぼ見込みどおりとなっており、給付費等の支出について見込みを下回った分黒字となっています。

●第7期見込

(千円)

歳入		第7期合計
保険料収入	実績見込	4,058,732
	計画値	4,126,285
	対計画値	99.0%

(千円)

歳出	計画値	実績見込	差額	対計画値
介護給付費	15,156,606	13,647,332	1,509,274	90.0%
地域支援事業費	985,047	906,389	78,658	92.0%
合計	16,141,653	14,553,721	1,587,932	90.2%

- ・介護保険料の所得段階について、国基準では9段階ですが、低所得者への配慮および公平性の観点から、低所得者の保険料率を軽減するため、住民税課税者に相当する第6段階以上の所得段階を細分化し、11段階としています。
- ・第7期期間中の所得の分布状況については、3頁の表のとおり、第6期とほぼ変動がないことから、現行の所得段階の弾力化により、安定的な運営が行えているため、第8期においても、引き続き、同様の11段階とします。
- ・基準額については、1の介護保険料算出のプロセスに沿って推計した給付費等と、所得段階等をもとに設定します。

●守山市保険料段階の推移

本市の保険料段階の推移は以下のとおりとなっています。

計画期間	段階区分	基準月額	対前期
第1期 (H12～H14)	5	2,715円	—
第2期 (H15～H17)	5	3,215円	+500円 (+18.4%)
第3期 (H18～H20)	6	4,200円	+985円 (+30.6%)
第4期 (H21～H23)	8	4,400円	+200円 (+4.8%)
第5期 (H24～H26)	9	4,750円	+350円 (+8.0%)
第6期 (H27～H29)	11	5,500円	+750円 (+15.8%)
第7期 (H30～R2)	11	5,900円	+400円 (+7.3%)

●介護保険料段階

<国標準段階（第8期）>

<守山市 第8期（案）>

所得段階	内 容	保険料率 ×基準額	所得段階	内 容	保険料率 ×基準額	第7期 加入人数 割合(%)	第6期 加入人数 割合(%)	備考
第1段階	生活保護受給者 住民税世帯非課税かつ老 齢福祉年金受給者 住民税世帯非課税かつ本 人課税年金収入＋合計所 得金額合計80万円以下	0.50	第1段階	生活保護受給者 住民税世帯非課税かつ老 齢福祉年金受給者 住民税世帯非課税かつ本 人課税年金収入＋合計所 得金額合計80万円以下	0.3 ※	1,843 9.9	1,859 10.8	住民税 世 帯 非課税
第2段階	住民税世帯非課税かつ本 人課税年金収入＋合計所 得金額合計80万円超120万 円以下	0.75	第2段階	住民税世帯非課税かつ本 人課税年金収入＋合計所 得金額合計80万円超120万 円以下	0.5 ※	1,234 6.6	971 5.6	
第3段階	住民税世帯非課税かつ課 税年金収入＋合計所得金 額合計120万円超	0.75	第3段階	住民税世帯非課税かつ課 税年金収入＋合計所得金 額合計120万円超	0.7 ※	1,031 5.5	872 5.0	
第4段階	本人住民税非課税（世帯に 課税者有）かつ課税年金収 入＋合計所得金額合計80 万円以下	0.90	第4段階	本人住民税非課税（世帯に 課税者有）かつ課税年金収 入＋合計所得金額合計80 万円以下	0.90	2,411 12.9	2,553 14.8	住民税 非課税
第5段階	本人住民税非課税（世帯に 課税者有）かつ課税年金収 入＋合計所得金額合計80 万円超	1.0	第5段階	本人住民税非課税（世帯に 課税者有）かつ課税年金収 入＋合計所得金額合計80 万円超	1.0	3,311 17.8	3,075 17.8	
第6段階	本人住民税課税かつ合計 所得金額120万円未満	1.20	第6段階	本人住民税課税かつ合計 所得金額125万円未満	1.20	3,344 17.9	2,954 17.1	住民税 課 税
第7段階	本人住民税課税かつ合計 所得金額120万円以上200 万円未満	1.30	第7段階	本人住民税課税かつ合計 所得金額125万円以上190 万円未満	1.30	2,260 12.1	2,148 12.4	
第8段階	本人住民税課税かつ合計 所得金額200万円以上300 万円未満	1.50	第8段階	本人住民税課税かつ合計 所得金額190万円以上290 万円未満	1.50	1,702 9.1	1,510 8.7	3 割
第9段階	本人住民税課税かつ合計 所得金額300万円以上	1.70	第9段階	本人住民税課税かつ合計 所得金額290万円以上400 万円未満	1.70	703 3.8	593 3.4	
			第10段階	本人住民税課税かつ合計 所得金額400万円以上700 万円未満	1.80	463 2.5	426 2.5	3 割
			第11段階	本人住民税課税かつ合計 所得金額700万円以上	1.90	333 1.8	321 1.9	
合 計						18,635	17,282	

※公費投入により軽減。第7期の実績はR2年11月1日賦課時点。第6期の実績は平成29年6月当初賦課時点
※備考中 1割～3割は利用者の自己負担の割合です。